

(様式1)

石 総 企 第 2 0 号
平 成 3 0 年 4 月 1 6 日

文 部 科 学 大 臣 殿

北海道石狩市長 田 岡 克 介 印

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称
石狩市公立学校等施設整備計画
2. 計画期間
平成30年度～平成31年度（2年間）

(担当)

石狩市教育委員会生涯学習部総務企画課

住所：北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2
電話：0133-72-3169

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等の老朽化対策を図る整備

平成32年度までに個別施設計画を策定し、それに基づき長寿命化を図る。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

(仮称)厚田小中学校については、現在、高台にある厚田中学校校舎を取り壊し、新たに校舎を新築、体育館の改修を行うが、津波等による災害発生時には避難場所としての機能を高めるため発電機を整備し、停電時の体育館の照明を確保することとしている。また、他の学校施設に必要な防災機能について、危機管理担当部署と十分に連携しながら検討したうえで、優先度の高いものから順次整備する。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

市内の学校施設においては、玄関のオートロック及び防犯カメラの未設置校を順次整備する。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

学校統合を計画的に推進するため、厚田地区小中学校の統合(義務教育学校の新設)にあわせて厚田中学校の校舎棟の新設、体育館の改修を進め、平成32年度の開校を目指す。同時に本町八幡地区の石狩小学校、八幡小学校の統合に係る整備等を進める。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

(仮称)厚田小中学校の図書室を地域開放型図書館として整備し、開かれた学校づくりを目指す。

4. 域内の義務教育学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校数
小学校		13校
中学校		8校
義務教育学校		校
中等教育学校（前期課程）		校
特別支援学校（小学部及び中学部）		校
幼稚園等（特別支援学校の幼稚園部を含む）		園
幼保連携型認定こども園		園
高等学校等（特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む）		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	箇所
	共同調理場	2箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	5箇所
	学校武道場	1箇所
	社会体育施設	3箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※1	無	平成31年度末（予定）
国土強靱化地域計画※2	無	

※1 インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月29日閣議決定）に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の初年度に、目標の達成状況を評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、市のホームページ等で公表する。

様式3

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項（学校ごと）

学校名等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】		事業実施年度 (予定)	備考
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)	(㎡、箇所等)	うち、 補助対象 面積等	(千円)	うち、 対象内 実工事費		
厚田中学校	(4)	8	統合(改修)	屋	RS	H30.9～H31.3	754	754	87,300	87,300	平成30年度	大規模改造(老朽)
計									87,300	87,300		
(参考)負担金事業 (仮称)厚田小中学校	(4)		統合	校	R	H30.8～H31.12	2,659	2,659	1,008,730	1,008,730	平成30年度	H30申請予定
(仮称)厚田小中学校	(4)		統合	屋	R	H30.8～H31.12	9	9	3,035	3,035	平成30年度	H30申請予定
負担金 計									1,011,765	1,011,765		
合計									1,099,065	1,099,065		